

◎新潟県告示第522号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第2項の規定により、次のとおり公共測量を終了する。

平成24年4月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（県営ほ場整備事業（担い手育成型）猿橋川右岸地区確定測量）「座標補正」
- 2 作業期間 平成24年1月11日から平成24年3月7日まで
- 3 作業地域 長岡市大黒町、福井町、百束町、四ツ屋町及び見附市鹿熊町、漆山町、田井町、椿沢町 地内